

基準 4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《 4-1 の視点 》

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

本学の自己点検・評価活動は、学長直轄の機関として設置された「名古屋経済大学点検評価室（以下「点検評価室」という。）」が、学長の求めに応じ、点検評価に基づく諸施策の企画立案及び支援に関する業務並びに点検評価に係る各種データの収集・分析に関する業務を行い、本学の自己点検・評価の基本方針や実施に係る基準を明らかにしたうえで、「名古屋経済大学自己点検評価委員会（以下「自己点検評価委員会」という。）」により、点検評価室によって明示された基本方針や実施基準に従って、組織的な改善・改革を恒常的に行っていくところに特色を見出すことができる。「自己点検評価委員会」は、本学の教育研究活動等の状況について自己点検を行い、評価の方法を定め、評価を実施することを任務としており、「名古屋経済大学FD委員会（以下「FD委員会」という。）」が所管するFD及びSDに係る活動を踏まえ、各組織における諸活動の推進や作業状況を体系的に把握し、「本年度の課題」、「取組の結果と点検・評価」、「次年度への課題」及び「会議等の開催記録」として取りまとめている。

大学の使命・目的に即した自己点検・評価に関し、本学では独自の自己点検・評価項目として、「A. 地域連携」を設定し、それぞれの評価項目について次のような視点を設けて自己点検・評価を行っている。

A-1 大学が持っている人的資源の活用と社会への提供

A-2 大学が持っている物的資源の活用と社会への提供

A-3 教育研究活動を通じた社会貢献

この大学独自の自己点検・評価項目も含め、「点検評価室」ならびに「自己点検評価委員会」及び「FD委員会」をはじめとする各委員会等は、年度事業計画又は中長期事業計画に基づいて自己点検・評価活動を実施し、その結果を『名古屋経済大学自己点検評価書（平成27（2015）年2月）』として公表している。

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

自己点検・評価に関し、学則第1条第2項は、「本学は、教育水準の向上を図り、目的及び社会的使命を達成するため教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う」と定め、さらに同条第3項は、「前項の点検及び評価を行うにあたっての項目の設定・実施体制等については、別に定める」と規定している。これら学則の規定に基づいて、「名

名古屋経済大学自己点検評価委員会規程（以下「自己点検評価委員会規程」という。）」、「名古屋経済大学点検評価室規程（以下「点検評価室規程」という。）」及び「名古屋経済大学FD（ファカルティ・ディベロップメント）委員会規程」（以下「FD委員会規程」という。）」を定めている。

本学は、学則及び自己点検評価委員会規程に基づいて、自己点検・評価を恒常的に実施するための体制として自己点検評価委員会を設置している。自己点検評価委員会規程は、自己点検評価委員会の任務について、「委員会は、本学の教育研究活動等の状況について、自己点検を行い、評価の方法を定め、評価を実施する」（第2条）と定めている。

また、本学は、点検評価の基本方針を検討する組織として点検評価室を設置している。点検評価室は、学長の求めに応じて、「点検評価に基づく諸施策の企画立案及び支援に関すること」及び「点検評価に係る各種データの収集・分析に関すること」をその業務としている。点検評価室は自己点検評価委員会委員長を室長とし、自己点検評価委員会委員の教職員によって構成される。

自己点検評価委員会は、点検評価室によって明示された基本方針や実施基準に従って自己点検・評価を実施するほか、自己点検・評価結果の活用・公表に係る業務等の統轄を行っている。点検項目ごとの自己点検・評価活動については、点検項目ごとに担当者を選任し、教職員の協働による活動のもとで実施している。

このように、本学においては、自己点検・評価を恒常的に推進する体制を整備し、大学の改善・向上を目的とした自己点検・評価を適切に実施している。

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

本学は、平成20（2008）年度に第1回目の認証評価を受審した。第1回目の認証評価の結果を踏まえ、平成23（2011）年度より、点検評価室において、自己点検・評価に係る方針について検討を進め、平成26（2014）年度に自己点検評価委員会を中心として、教職員協働による1年サイクルの「自己点検・評価・改善活動」を全学体制のもとでスタートさせた。これは第1回目認証評価における11の基準について、教育研究活動をはじめとする大学の全般的な活動の点検・評価・改善を目的とするものである。この1年サイクルの点検・評価・改善活動を恒常的に推進することにより、変化の激しい高等教育環境や学生ニーズへの対応を図っている。

このように、本学は平成26（2014）年度から1年サイクルの「自己点検・評価・改善活動」を実施しており、本学の自己点検・評価は適切に行われている。

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

平成26（2014）年度からスタートした1年サイクルの「自己点検・評価・改善活動」については、全般的な活動状況を点検・評価する観点から今後も継続して実施する。認証評価の受審に係る自己点検・評価及び1年サイクルの「自己点検・評価・改善活動」については、個別的内容の相違から両者を効果的に使い分ける必要があるものの、自己点検・評価に係る目的は共通していることからすれば、いずれも本学の改善向上を図るうえで重要な活動である。したがって、それぞれの趣旨を考慮しながら、今後も両者をバランス良く適切に実施する。さらに、1年ごとの「自己点検・評価・改善活動」と7年以内におけ

名古屋経済大学

る認証評価に加え、中間的な自己点検・評価活動を行う必要もあることから、点検評価室及び自己点検評価委員会において、自己点検・評価にかかる短期（1年サイクル）、中期（3年サイクル）および長期（7年サイクル）という周期の適切性について検証を行い、すみやかに実施する。

また、自己点検・評価、そして改善活動の実践を通じて、本学の個性・特色を明確なものにしていくためにも、独自に設定すべき基準や基準項目、また評価の視点は常に見直しを行っていく。また、自己点検・評価の実施体制についても、活動の効率性や結果の状況等を評価・分析しながら、必要に応じて適宜見直しを行う。

【資料 4-1-1 名古屋経済大学学則、名古屋経済大学大学院学則】

【資料 4-1-2 名古屋経済大学自己点検評価委員会規程】

【資料 4-1-3 名古屋経済大学点検評価室規程】

【資料 4-1-4 名古屋経済大学FD（ファカルティ・デベロップメント）委員会規程】

【資料 4-1-5 名古屋経済大学大学院FD（ファカルティ・デベロップメント）委員会規程】

【資料 4-1-6 名古屋経済大学ホームページ（評価関連ページ）】

【資料 4-1-7 自己点検評価委員会開催一覧表】

【資料 4-1-8 点検評価打合せ開催一覧表】

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2 の視点》

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

自己点検・評価に係る各基準項目について点検した内容を、客観的な評価として透明性をもって示そうとする場合、エビデンスに基づく評価を通して、当該評価の客観性や適切性を明らかにする必要がある。本学における自己点検・評価に係るエビデンスの内容としては、事実の状況を説明する資料、関連データ及びアンケート等の分析結果ならびに関連諸規程等を挙げることができるが、基準項目により、その内容はさまざまである。さらに、基準項目によっては、当該評価の客観性を一つの資料で示すことが困難であるために、複数の資料等をエビデンスとしているものもある。

『エビデンス集－資料編』は、基準項目ごとの客観性及び適切性を裏づけるエビデンスをまとめたものであり、本自己点検評価書（平成27（2015）年6月）は当該エビデンスに基づき、客観的で適性な自己点検・評価の結果を示したものである。

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

自己点検・評価における現状把握に関しては、自己点検・評価にあたる各機関・所管部局において、現状把握のための調査及びデータ収集を独自に実施している。たとえば、FD委員会が毎年実施している「授業評価アンケート」に基づくデータは、教育改善方策の検討のための重要なデータとなっている。また、平成24（2012）年度及び平成26（2014）年度に各学部の1年次生を対象に実施した「学生生活調査」に基づくデータは、学生生活の実態把握に係る有益なデータとなっている。

このように、本学では、自己点検・評価にあたる各機関・所管部局における定期的な調査に基づいて、現状把握のためのデータの収集と分析を行っている。

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

自己点検・評価の結果等に関連する情報は、大学ホームページ及び『MEIKEI 名経大通信』等の刊行物を通して公表している。平成20（2008）年度に日本高等教育評価機構の認証評価を受審した際の『平成20（2008）年度自己評価報告書』及び同機構による『名古屋経済大学平成20年度大学機関別認定評価評価報告書』は、大学ホームページの「自己点検評価活動」及び「（財）日本高等教育評価機構による認証評価」の欄に掲載し、公表している。また、平成26（2014）年度より実施している自己点検・評価及びその結果を踏まえた改善活動の状況等の情報についても、大学ホームページ等を通して適宜公表している。以上のとおり、本学においては、自己点検・評価及びその結果を踏まえた改善活動の状況等に関する学内共有と社会への公表は適切に実施されている。

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学の自己点検・評価活動は、平成26（2014）年度から開始した1年サイクルの「自己点検・評価・改善活動」に基づいて実施し、その結果を『名古屋経済大学自己点検評価書（平成27（2015）年2月）』によって公表している。しかし、自己点検・評価のエビデンスとなる調査結果又はデータの目的設定及び利用方法については、全体的に統一性をもった明確な指針が設定されているとは言えず、自己点検・評価の実施にあたる担当機関・所管部局の独自の判断に委ねられている側面を完全に否定することができないのが現状である。

各担当機関・所管部局が、エビデンスに基づいて、全学の現状を総体的に把握するためには、調査データを集約的に収集するためのIR(Institutional Research)機能が必要であるが、現在本学にはIRの専門部局は存在しない。したがって、本学の活動に関する情報の収集及び分析ならびにその情報の運用及び活用を効果的に行うために、平成27（2015）年度には「点検評価室」及び「自己点検評価委員会」を中心として、IRを担う部局の設置に向けた取組みを行う。

【資料 4-2-1 授業評価アンケート、学生生活調査関連資料】

【資料 4-2-2 名古屋経済大学ホームページ（評価関連ページ）】

4-3 自己点検・評価の有効性

≪ 4-3 の視点 ≫

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

平成 20（2008）年度に日本高等教育評価機構の認証評価を受審した際の『平成 20（2008）年度自己評価報告書』及び平成 26（2014）年度から実施している自己点検・評価に係る内容を記した『名古屋経済大学自己点検評価書（平成 27 年 2 月）』は、「本年度の課題」、「取組の結果と点検評価」及び「次年度の課題」を内容とした PDCA サイクルを取り込んだ構成となっている。また、そのサイクルが各委員会の独断とならないように、次のような手続きを経て全学的に検討し、共有する体制が採られている。

すなわち、当該年度の課題に関する取組みの進捗状況及びその結果としての次年度の検討課題等を内容とする『自己点検評価書』については、全学的組織体である「自己点検評価委員会」において報告、審議が行われる。その後、各学部教授会において報告されるとともに、次年度の教育・研究活動の課題として教職員間に共有されることとなる。なお、自己点検・評価の結果のうち、全学的な検討を要する基本的課題については、「点検評価室」及び「自己点検評価委員会」において検討が図られることとなる。このように、本学においては、PDCA サイクルに即した自己点検・評価システムを構築している。

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

本学は、平成 20（2008）年度の第 1 回認証評価受審以降、「点検評価室」及び「自己点検評価委員会」を中心に自己点検・評価を行ってきた。また、平成 26（2014）年度から、年度ごとの自己点検・評価の結果を『名古屋経済大学自己点検評価書』として本学ホームページを通じて公表している。

しかし、これらの日本高等教育評価機構による認証評価及び自己点検・評価活動以外の取組みは実施していないのが現状である。したがって、「点検評価室」及び「自己点検評価委員会」における検討を踏まえ、学内のみならず学外からの本学に対する評価及び要望を PDCA サイクルに採り入れ、本学の自己点検・評価に資する仕組みを整備する。

【資料 4-3-1 名古屋経済大学ホームページ（評価関連ページ）】

〔基準 4 の自己評価〕

基準 1 ないし基準 3 においては、平成 20（2008）年度を受審結果をさらに進展させ、自主性・自立性を持った適正な自己点検・評価活動により問題点を学内で共有して、改革改善に取り組んでいることを明らかにした。また、現在では、大学の使命・目的に即した自己点検・評価項目として、「基準 A. 地域連携」を独自に設定し、これらの基準による自己点検・評価も進めている。

「点検評価室」及び「自己点検評価委員会」のもとに組織的な取組みとして行っている

名古屋経済大学

本学の自己点検・評価活動は、本基準の趣旨に沿って実施されており、教育の質保証に資するとともに、社会への説明責任を果たすものである。

したがって、本学の自己点検・評価は、適切な評価体制のもとに妥当な周期において実施され、かつ、各項目に対応したエビデンスに基づいて行われている点、さらに将来計画に結びつけた PDCA サイクルに適った形で機能させようとしている点で評価することができる。